

令和 6 年第 1 2 回

おい町農業委員会議事録

おい町農業委員会  
(令和 6 年 1 2 月 2 6 日)

召集年月日 令和6年12月26日（木）

召集の場所 おおい町総合市民センター 第2会議室

開会 令和6年12月26日 午後3時03分

閉会 令和6年12月26日 午後3時12分

出席委員（12名）

|           |             |                |
|-----------|-------------|----------------|
| 1 番 細川正博  | 2 番 松尾豊（会長） | 3 番 渡邊典子       |
| 4 番 岩崎誠一  | 5 番 桑田一広    | 6 番 森和哉        |
| 7 番 谷口新市  | 8 番 松尾光繁    | 9 番 松井厚雄（職務代理） |
| 10 番 早川直助 | 13 番 古池洋子   | 14 番 國久博一      |

欠席委員（2名）

|           |          |
|-----------|----------|
| 11 番 塩野鐘吉 | 12 番 小原悟 |
|-----------|----------|

出席事務局

|        |         |         |
|--------|---------|---------|
| 局長 小西守 | 次長 門野幸文 | 書記 木村光宏 |
|        |         | 中塚淳子    |

提出議案

議案第39号 農地法第3条第1項の規定による農地の所有権移転許可申請審議について

議案第40号 農地法第3条第1項の規定による農地の所有権移転許可申請審議について

局 長

皆さんご苦労様です。

ただ今から、令和6年第12回おおい町農業委員会を開催いたします。

本日の日程についてご案内をさせていただきます前に  
11番 塩野委員、12番 小原委員の2名より欠席の連絡を受けております。

本日の議案は、あらかじめ届けさせていただいております2議案を予定しております。

それでは開会にあたりまして、会長から開会のあいさつをいただきたいと存じます。

会長、よろしくお願いいたします。

会 長

本日は、令和6年第12回おおい町農業委員会を招集させて頂きましたところ、皆様方には、何かとお忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。

それでは、本日上程します議案について、慎重審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

局 長

ありがとうございました。このあとの議事進行につきましては、おおい町農業委員会会議規則第4条で会長が議長にあたることと規定されていますので、議事進行をよろしくお願いいたします。

[開 会]  
議 長

それではただ今から議事に入ります。

本日の出席委員は、12名でございまして、おおい町農業委員会会議規則第6条の規定により会議が成立いたします。よって、お手元の会議日程に基づいて会議を進めさせて頂きます。

#### [日程 1]

議 長

日程1 会議録署名委員の指名についてではありますが、わたしのほうから指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長

それでは 1番 細川委員さんと 4番 岩崎委員さんを指名いたします。

[ 日程 2 ]

議 長 日程 2 議案第 39 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による農地の所有権移転許可申請審議について を議題といたします。議案の内容について事務局から説明をお願いします。

局 長 はい、議長。  
議案第 39 号は、〇〇の〇〇〇〇氏の所有する農地について、同じく〇〇の〇〇〇〇氏に所有権を移転する申請でございます。詳細は書記に説明させます。

中塚書記 はい、議長。  
(議案第 39 号資料説明)  
申請地は、譲受人が耕作している農地の近くにある農地で、譲受人である〇〇氏が畑として使用される計画です。  
許可基準は資料 3 ページのとおり農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可基準の全てを満たしております。

議 長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますのでご報告願います。

細川委員 はい、議長。  
こちらは 20 日に古池委員と現地を確認いたしました。  
事務局説明のとおり、申請地は譲受人が耕作している農地の近くにある農地であり、〇〇氏が営農できると確認しましたので、所有権移転は問題ないものと判断いたします。

議 長 ご報告ありがとうございました。  
ただいまの事務局からの説明と農地委員さんからご報告がございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(意見・質問なし)

議 長 ご意見、ご質問がないようですので、議案第 39 号について、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 賛成全員でございますので、日程2 議案第39号 農地法第3条第1項の規定による農地の所有権移転許可申請審議については、原案どおり許可するものと決定いたします。

[日程 3]

議長 日程3 議案第40号 農地法第3条第1項の規定による農地の所有権移転許可申請審議について を議題といたします。議案の内容について事務局から説明をお願いします。

局長 はい、議長。  
議案第40号は、〇〇〇〇〇の〇〇〇氏の所有する農地について、〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇氏に所有権を移転する申請でございます。詳細は書記に説明させます。

中塚書記 はい、議長。  
(議案第40号資料説明)  
申請地は、譲受人の自宅に隣接する農地で、現在畑として管理されており、譲受人である〇〇氏が畑として使用される計画です。  
許可基準は資料6ページのとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可基準の全てを満たしております。

議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますのでご報告願います。

細川委員 はい、議長。  
こちらでも20日に古池委員と現地を確認いたしました。  
事務局説明のとおり、申請地は譲受人の自宅に隣接する農地であり、〇〇氏が営農できると確認しましたので、所有権移転は問題ないものと判断いたします。

議長 ご報告ありがとうございました。  
ただいまの事務局からの説明と農地委員さんからご報告

がございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(意見・質問なし)

議 長       ご意見、ご質問がないようですので、議案第40号について、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長       賛成全員でございますので、日程3 議案第40号 農地法第3条第1項の規定による農地の所有権移転許可申請審議については、原案どおり許可するものと決定いたします。

議 長       それでは、これをもちまして上程した全ての日程を終了いたします。慎重審議ありがとうございました。